



2019年7月4日

各 位

会 社 名 : サツドラホールディングス株式会社
代 表 者 名 : 代表取締役社長 富 山 浩 樹
(コード:3544 東証第1部・札証)
問 合 せ 先 : 常務取締役管理担当 高 野 徹 朗
(TEL. 011-788-5166)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年7月4日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年8月8日開催予定の第3回定時株主総会に下記のとおり、付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年8月8日（予定）

定款変更の効力発生日 2019年8月8日（予定）

以上

【別紙】

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p>第1章 総 則 (商 号) 第1条 (条文省略) (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1)～(24) (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) <u>(25) 前各号に附帯関連する一切の事業</u> 2 (条文省略) 第3条～第47条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総 則 (商 号) 第1条 (現行どおり) (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1)～(24) (現行どおり) <u>(25) 整骨、マッサージ及び整体等の診療所の経営</u> <u>(26) 教材、教具、教育出版物の卸売及び販売並びに輸出入</u> <u>(27) 語学学校及び学習塾の経営</u> <u>(28) 海外留学関連事務手続き、海外研修コースの企画・運営</u> <u>(29) 講演会、セミナー、研修会、シンポジウム等の開催・企画・運営</u> <u>(30) グローバル人材、人材育成コンサルティング</u> <u>(31) 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業並びに住宅宿泊仲介業</u> <u>(32) 有料職業紹介事業</u> <u>(33) 前各号に附帯関連する一切の事業</u> 2 (現行どおり) 第3条～第47条 (現行どおり)</p>